

小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉 公募要領 新旧対照表

No.	頁	旧	新
1	表紙 右上	第1版 2020年5月1日	第2版 2020年5月8日
2	表紙 申請受付開始	2020年5月1日(金)(予定)	2020年5月1日(金)
3	表紙 中段	●補助対象経費の6分の1以上が、以下の要件に合致する投資を行う小規模事業者等	●補助対象経費の6分の1以上が、以下の <b>いずれか</b> の要件に合致する投資を行う小規模事業者等
4	p8 様式1-2別紙		項目追加
5	p10 様式2 上から2段目	※2020年2月～2021年1月までの任意の1ヵ月と、前年同月を比較。なお、創業1年未満のため前年同月との比較ができない場合は、創業後申請する月の前月までの間の任意の連続する3ヵ月間の月平均売上高と当該期間の最終月または当該期間以降の任意の1ヵ月の売上高との比較により対応いただけます。	※2020年2月～2021年1月までの任意の1ヵ月と、前年同月を比較。なお、創業1年未満のため前年同月との比較ができない場合は、創業後申請する月の前月までの間の任意の連続する3ヵ月間の月平均売上高 <b>(A)</b> と当該期間の最終月 <b>(B)</b> または当該期間以降の任意の1ヵ月 <b>(C)</b> の売上高との比較により対応いただけます。 <b>ただし、BまたはCについては、2020年2月以降である必要があります。</b>
6	p18 様式5 中段	小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉交付規程第20第2項	小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉交付規程第20 <b>条</b> 第2項

7	p 19 1行目	【参考：通帳のコピーイメージ】※表紙ではなく、見開きのページを送付ください。	【参考：通帳のコピーイメージ】※下記の7項目が確認できるページのコピーを送付ください。(インターネットバンキング等、紙の通帳がない場合も同様です。)
8	p 37 6. 申請手続	申請受付開始： 2020年 5月 1日(金) (予定)	申請受付開始： 2020年 5月 1日(金)
9	p 41 9. 補助事業者の義務 ②概算払いによる即時支給	なお、創業1年未満のため前年同月との比較ができない場合は、創業後申請する月の前月までの間の任意の連続する3ヵ月間の月平均売上高と当該期間の最終月または当該期間以降の任意の1ヵ月の売上高との比較により対応いただけます。	なお、創業1年未満のため前年同月との比較ができない場合は、創業後申請する月の前月までの間の任意の連続する3ヵ月間の月平均売上高(A)と当該期間の最終月(B)または当該期間以降の任意の1ヵ月(C)の売上高との比較により対応いただけます。ただし、BまたはCについては、2020年2月以降である必要があります。
10	p 41 10. その他 ②	会計検査院実地検査に入ることがあります。	補助金事務局等が実地検査に入ることがあります。
11	p 48 ⑤電子媒体 左から2列目	※電子媒体には必要事項を記入した以下のデータを全て入れること  ①申請書(1-2)および別紙「複数事業者による共同申請/共同申請者一覧」 ②経営計画書(様式2)	※電子媒体には必要事項を記入した以下のデータを全て入れること  ①申請書(1-2)および別紙「複数事業者による共同申請/共同申請者一覧」 ②経営計画書(様式2)、(様式2-2)

12	p 48 ⑤電子媒体	<p>◇電子データは、様式ごとにファイルに分けて、例えば、</p> <p>①様式1-2および別紙</p> <p>②(株)〇〇の様式2-2</p> <p>③(株)△△の様式2-2</p>	<p>◇電子データは、様式ごとにファイルに分けて、例えば、</p> <p>①様式1-2および別紙</p> <p>②(株)〇〇(代表事業者)の様式2-2</p> <p>③(株)△△(参画事業者A)の様式2-2</p> <p>(＜個別の経費明細表＞該当部分のみ)</p>
19	p 51 V. 事業のスキーム	なし	追加